

令和4年度 飯塚市任期付職員 採用試験案内 (令和5年4月1日採用)

【(都市計画法に基づく)開発技術員】
(都市計画法に基づく開発行為等に係る審査業務等)

《試験日》

令和5年1月22日(日)

試験会場

飯塚市役所(飯塚市新立岩5番5号)

《受付期間》

令和4年12月12日(月)～令和5年1月4日(水)

- 受付時間：午前8時30分～午後5時15分
- 土曜日・日曜日、12月29日～1月3日は閉庁日のため、窓口持参による申込は受け付けません。
- 郵送(特定記録郵便又は簡易書留郵便)の場合は、1月4日(水)までの消印があり、書類が完備しているもの限り受け付けます。

1 採用職種(試験区分)、採用予定者数及び職務の内容

採用職種(試験区分)	採用予定者数	職務の内容
(都市計画法に基づく)開発技術員	1名	都市計画法に基づく開発行為等に係る審査業務、関係機関等との調整・協議等に従事します。

2 受験資格

受 験 資 格

(1) 資格・経験

以下の①または②に該当する人

- ① 土木施工管理技士の資格を有し、かつ都市計画法に基づく開発審査基準又は地方自治体が定める開発指導要綱等に関する審査・指導等の実務経験が2年以上の人
- ② 都市計画法に基づく開発審査基準又は地方自治体が定める開発指導要綱等に関する審査・指導等の実務経験が5年以上の人

※「実務経験年数」について

ア 雇用形態は問いません。

イ 勤務先での勤務時間が休憩時間を除き、週30時間以上であることが必要です。

ウ 連続した1月以上の無給の休業期間（出産休暇は除く。）は、実務経験年数に含むことはできません。

エ 勤務先が複数ある場合、それぞれの勤務先での勤務期間を合算することができます。申込書の「職歴」には、受験資格に係る全ての勤務先での実務経験を記入してください。

オ 実務経験年数の確認のため、最終合格発表後に職歴証明書等の提出ができる人に限ります。職務経験の証明ができなかった場合は、合格を取り消します。

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号、以下「法」という。）第16条（欠格条項）の規定に該当する場合は、受験できません。

ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 飯塚市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 日本国籍を有しない人は、受験できません。

(4) 令和5年4月1日の時点で飯塚市任期付職員である人は受験できません。

3 試験会場・合格者発表等

採用職種 (試験区分)	試験時間等		試験会場・合格者発表
(都市計画法に基づく) 開発技術員	入室	受験票に記載された集合時刻までに入室してください。	【試験会場】 飯塚市役所 (飯塚市新立岩 5 - 5) 【合格者発表】 2月上旬(予定) 合格者の受験番号を市役所(本庁)正面玄関前に掲示し、市ホームページにも掲載します。 (受験者全員に郵送通知)
	説明	20分程度	
	個別面接	20分程度	

4 試験の方法

採用職種 (試験区分)	科目	試験内容
(都市計画法に基づく) 開発技術員	面接試験	個別面接

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、飯塚市任期付職員採用候補者名簿に登載し、令和5年4月1日以降、必要に応じて採用(原則として6か月間は条件付採用)します。
- (2) 合格後に、受験資格を証明する書類の提出が必要になります。受験資格がないことが判明した場合などは、合格を取り消すことがあります。

6 勤務条件

職種	(都市計画法に基づく) 開発技術員
任期	令和5年4月1日～令和8年3月31日
勤務時間	月17日程度(1日7時間45分) 時間外勤務が発生する場合があります。
給料月額	161,920円
諸手当	期末・勤勉手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当が、それぞれ支給条件に応じて支給されます。
休日・休暇	原則として、土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、他に年次有給休暇等。
社会保険等	地方公務員共済組合(健康保険のみ)、雇用保険、厚生年金保険

※上記は、令和4年4月1日現在の状況です。給与改定等により、変更になることがあります。

7 受験手続

(1) 受験手続に必要な提出書類

① 試験申込書

② 受験票(別紙「受験票の作成方法について」により作成した郵便はがき)

(2) 申込方法

【受付期間】 令和4年12月12日(月)～令和5年1月4日(水)

試験申込書は、【郵送】又は【人事課窓口持参】のいずれかの提出方法で受け付けますが、できる限り【郵送】での申込をお願いします。

① 郵送受付

【郵送先住所】 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号

飯塚市役所 総務部 人事課 人材・育成係

- ・1月4日(水)までの消印があり、書類が完備しているものに限り受け付けます。
- ・必ず特定記録郵便または簡易書留郵便で郵送してください。
- ・封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。
- ・受付期間終了直前での郵送は、必ず速達をお願いします。

② 窓口持参受付

- ・飯塚市役所人事課(本庁舎3階)へ持参してください。

(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

《注意事項》

- ・申込書は、所定の試験申込書に必要な事項を記入し、写真(申込時から6か月以内撮影)を貼り、受験票と一緒に提出してください。(Eメール申込不可)
- ・提出された試験申込書等は、一切返却しません。
- ・申込書には必ず「受信可能なメールアドレス」を記入してください。
試験会場や試験の日時等に変更が生じた際に、メールにて連絡する場合があります。

(3) 試験申込書等の取得方法

可能な限り「①飯塚市公式ホームページからダウンロード」又は「②郵送で請求」による取得をお願いします。(配付期間と受付期間は同じです。)

① 飯塚市公式ホームページからダウンロード (URL) <https://www.city.iizuka.lg.jp/>

- ・試験申込書：A4サイズの白色上質紙に拡大・縮小せずに印刷してください。

② 郵送での請求

- ・封筒の表に宛先(飯塚市人事課の郵便番号・所在地・宛名)を記載するとともに、「試験申込書請求」と朱書きし、郵送に必要な切手を貼付してください。
- ・上記封筒の裏に請求者の郵便番号・住所・氏名を明記してください。
- ・返信用封筒(A4サイズの申込書を折り曲げずに入れることができる大きさ：角形2号程度)に宛先(試験申込書等の送り先)を明記し、140円切手を貼付の上、上記の封筒に入れ、飯塚市人事課へ郵送してください。

③ 飯塚市役所人事課(本庁舎3階)で取得

- ・平日の午前8時30分から午後5時15分まで来庁してください。

(4) 受験票の送付

試験申込書を受け付けたときは、受験番号及び集合時間を決定したうえで、申込者から提出された受験票を郵送します。

※受験票が1月12日（木）までに到達しない場合は、人事課人材・育成係までご連絡ください。

8 試験日（令和5年1月22日（日））に持参するもの

(1) 受験票

9 その他

(1) 受験者用の駐車場は準備しませんので、公共交通機関をご利用ください。

※また、近隣の迷惑になりますので、周辺施設（商店・ホテル等）の駐車場等への無断駐車や試験会場周辺における路上駐車（送迎等の待機を含む。）は、固く禁じます。

(2) 会場の空調設備や座席位置の状況によっては、寒暑が予想されますので、上着の持参など体温調節のしやすい服装で受験してください。

(3) 試験当日は、必ずマスクを持参・着用してください。

(4) 災害等による試験日程の変更など、緊急連絡が生じた場合は、飯塚市公式ホームページにてお知らせしますので、随時確認してください。

■お問い合わせ■

飯塚市 総務部 人事課 人材・育成係

〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号
(本庁舎3階)

TEL 0948-22-5500 (内線1324)

FAX 0948-21-2066

■飯塚市職員採用情報ホームページ■

[採用情報] <https://www.city.iizuka.lg.jp/kurashi-guide/saiyo/index.html>

飯塚市職員採用試験

